



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年6月25日（木）  
問い合わせ先：保健総務課  
課長：辻村  
担当：吉田、小口  
電話：711-8121

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市175,176例目）

市内において、新たにPCR検査の結果、陽性と判明した方についてお知らせします。なお、本件につきましては、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

**患者1（本市175例目）**

1 患者概要

10代、女性、市内在住、学生

2 症状・経過・行動歴

6月23日：同居者（埼玉県1055例目）がPCR陽性と判明。

6月24日：PCR検査により陽性と判明。

6月25日：医療機関Aに入院。

3 現在の病状

入院中。

4 その他

- ・本人以外の同居家族はPCR陰性。
- ・引き続き、市保健所による積極的疫学調査を実施中。

**患者2（本市176例目）**

1 患者概要

50代、男性、市内在住、会社員

2 症状・経過・行動歴

6月20日：発熱。医療機関Bを受診。

6月23日：医療機関Bの紹介で医療機関Cを受診。PCR検査を実施。

6月24日：PCR検査により陽性と判明。

6月25日：医療機関Dに入院。

3 現在の病状

入院中。

4 その他

・引き続き、市保健所による積極的疫学調査を実施中。

●帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

相談センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。

(1) 昼間 (8:30～17:15) ※土日・休日も相談を受け付けています。

さいたま市保健所 疾病予防対策課

TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230

(2) 夜間 (17:15～8:30)

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570-783-770

その他、一般的な相談については、平日 8:30～17:15 までは、お住まいの区役所保健センターでも受け付けています。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関の皆様におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段の御配慮をお願いいたします。